



妊娠届出をする際は、 マイナンバーが必要です！



平成28年1月1日から、マイナンバーの施行に伴い、母子手帳発行時に妊婦さん本人のマイナンバーの記入が必要になりました。

交付時には、①マイナンバーの確認 ②本人確認 をさせていただきます。

母子健康手帳は、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種の状況などの記録をする大切な手帳です。医療機関等で妊娠の診断を受けたら、早めに妊娠届出書を提出しましょう。届出の際には、以下の物をお持ちください。

～妊婦さんご本人が窓口に来る場合～

- マイナンバーカードを持っている方
 - マイナンバーカード
- マイナンバーカードを持っていない方
 - 個人番号通知カード
 - 本人確認ができるもの
 - ・顔写真付の公的な証明書1点
(例：運転免許証、パスポートなど)
 - または
 - ・顔写真付ではない公的な証明書2点
(例：健康保険証、年金手帳、学生証など)

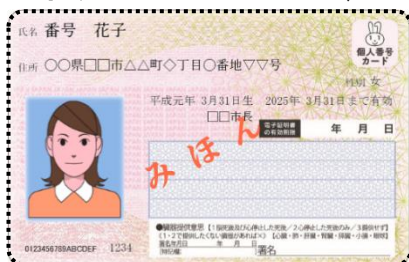


～代理人が窓口に来る場合～

- 委任状(妊婦さん本人がご記入ください)
 - ・委任状には妊婦さんの押印が必要です。
- 妊婦さんのマイナンバーカード
- 代理人の本人確認ができるもの
 - ・顔写真付の公的な証明書1点
(例：運転免許証、パスポートなど)



マイナンバーカード↓



個人番号通知カード↓



マイナンバーカードと
個人通知カードの
みほんです。



お問合せ 深川市役所 健康推進係 26-2609